

通告6番目、14番、増田浩二議員、発言席から一問一答方式で質問願います。

増田浩二議員。

○増田議員 14番、増田浩二、議長の許可により通告に基づき一般質問を行います。

今9月議会では、通学路の安全対策について、河川のしゅんせつと河川改修について、旧県道からクリーンセンターへの進入路についての3点を質問します。いずれも市民生活に関わる改善を求めるものであり、当局の誠意ある答弁を求めます。

1点目の通学路の関係については、先ほど大上議員からもありました。重なる部分もあるとは思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、1点目として、交通安全対策について質問を行います。

今年7月に千葉県八街市で下校中の小学生に、大型トラックが引き起こした事故を受け、文部科学省から通学路における合同点検の調査依頼が来ています。調査依頼に対しては、見通しのよい道路、幹線道路の抜け道、速度の上がりやすい箇所、大型車の侵入が多い箇所、ヒヤリハット事例があった箇所、保護者や見守り活動者、住民から改善要望があった箇所など、実施要項を見る限り依頼の中身は多岐にわたっています。道路管理者、警察の技術的助言も得ながら、対策案の検討、作成を行い地域住民の理解を得た上で、地元警察に対して10月末をめどに要望を行っていくこととされています。

この調査依頼に対しては、市民や警察との連携が求められているもので、大規模な調査が必要になってきますが、調査をはじめとして関係機関との会議、警察に対しての要望の取りまとめをどのようにしていくのか。岩出市としての点検内容は、どのように行い進めようとしているのか、まずお聞きをします。

2点目として、今回の調査依頼を受ける中で、これまで岩出市としてどのような調査点検を行ってきたのか、また調査の結果、岩出市としての危険箇所は何か所あったのか、という点。

3点目として、調査に当たっては地元警察署との協働、見守り活動者等の力も積極的に借りる検討の依頼内容となっていますが、調査にどれぐらいの方の協力をいただいたのか、お聞きをします。

4点目として、通学路における安全対策の年次計画の進捗状況をお聞きします。これまでも、通学路の安全対策を求める声に対して、例えば上岩出小学校から南への通学路部分において、安全ポールの設置が行われたり、農免道路の川尻通学路においても、元畑産婦人科付近でも歩道橋の設置や安全ポールの設置、緑色のカラーリング塗装など、安全性向上へ岩出市としての対応が行われてきています。これ

以外にも、安全性向上へ歩道整備や道路拡幅も行われてきています。計画面において、今後どのような場所に改善対策を取ろうとしているのか、お聞きをします。

5点目として、都市計画マスタープランこれも作成をしようとしています、通学路の安全対策を議論していく上で、審議会への資料などはどのようなものを提出し、議論を重ねていくのか。

以上、交通安全対策について五つの点で質問を行います。

○福山議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 増田議員ご質問の1番目、通学路の安全対策についてをお答えをいたします。

これまで岩出市では、岩出市長期総合計画、岩出市都市計画マスタープランをまちづくりの指針として、将来像である活力あふれるまちふれあいのまちの実現に向け、市民地域との対話と協調の下、市民の皆さんが住んでよかったと思えるまちづくりを進めてまいりました。道路施策においては、京奈和自動車道紀北西道路の開通、県道泉佐野岩出線の4車線化完了や新しい岩出橋の開通などの幹線道路整備、その幹線道路をつなぐ市の主要道路の整備を着実に行ってまいりました。

また、整備されたことにより発生する渋滞や交通安全問題につきましても、あらゆる対策に力を注いできたところであります。とりわけ今回ご質問のあります通学路に関連する安全対策につきましても、市道安上中島線をはじめとする市の新設幹線道路への歩道設置、現在整備を進めております市道金屋荊本線新設改良事業におきましても、2メートルの両側歩道を設置をいたします。

そのほか、市道山西国分線等の歩道設置事業、主要交差点の改良事業、転落防止柵設置事業、路面標示カラー舗装、水路蓋かけ事業などを道路部局だけではなく、教育委員会、学校、警察など、各関係機関と連携を図り整備を行ってきており、主要な整備はほぼ完了したものと考えております。

現在は、消えかけている横断歩道や停止線といった路面標示の補修事業や道路安全施設整備を主として行っております。また、都市計画マスタープランにつきましては、上位計画である岩出市長期総合計画、令和3年に改定されたことや経済社会情勢の変化に対応するため、現在改定作業を行っており、これまでの取組を精査し、今後の市の将来像にも盛り込めるよう、都市計画に関する基本的な土地利用の方針や整備方針などを策定してまいります。

なお、詳細については担当部長から答弁をさせます。

○福山議長 教育長。

○湯川教育長 増田議員の通学路の安全対策について、一括してお答えいたします。

まず1点目ですが、先ほど大上議員にもお答えしましたが、岩出市では平成8年度から通学路の点検事業を開始し、平成11年度から通学路整備事業を予算化しております。通学路の整備に取り組んでございます。また、合同点検につきましては、今回の通知にかかわらず、平成24年度から毎年通学路の合同点検を実施しております。その内容は、今回の通知以外にも横断歩道やカーブミラー等の交通安全施設等の点検も行ってございます。

2点目の危険箇所につきましても、これも先ほど大上議員にもお答えしましたが、10か所でございます。

3点目につきましては、毎年の合同点検には、那賀振興局建設部、岩出警察署、岩出市事業部、小中学校関係者、及び教育委員会で行っております。また、危険箇所については、随時地域の方や見守り活動に取り組んでいただいている方、保護者の方も学校や教育委員会に直接要望をいただく場合もございます。

4点目についてですが、通学路は道路形態の変更や通行者などの増減等により、変化していくものでありますが、当該年度の危険箇所については、関係機関で改善方法を協議して、対応できる箇所から改善しておりますので、通学路の安全対策については年次計画はございません。

5点目についてですが、先ほど市長がお答えしたとおりであり、道路施策の中で通学路の安全対策を含めた交通安全の視点を持った道路整備を行っていく方針でございます。

○福山議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今回のこの事故においては、私ニュースでも報道されているのを見ましたけれども、まさに見通しのよい道路での事故でした。しかし、この事故については、子供たちは歩道のない道路の左側を通行していて、事故に遭っています。道路の右側を歩き、前から来る車が見えることにより、身の安全を図るということをしつかり子供たちが学ぶことが、今回の教訓ではないでしょうか。

教育委員会として、何を今回のこの事故を受けて何を教訓としたのか。そして、この教訓を受けて、小中学校にどのような安全指導を行ったのか。事故の内容を含めて、教育委員会として学校にどのような通学時の交通ルール、こういうものをどう指導してきたのか、お聞きしたいと思います。

2点目については、今大上議員のときには、43か所という言葉が出たり、33か所という言葉が出たり、それで10か所という、そういうことがありまして、少し分かりにくかったんですが、今答弁いただいて結局最終的には10か所というところが危険な状況だということが分かったんだということが分かりました。それでは、今答えられたその10か所、この10か所については、今後どのような形で改善策を取ろうとしていくのかという点、この点をお聞きをしたいと思います。

それと、今後警察に対しての要望の取りまとめ、これを行っていく必要があるわけなんですけど、関係機関との協議これはいつされるのか。またいつをめどに警察署に対して、今回文部省から依頼されたこの要望書というものを出しなさいという、このことに対して、この要望書をいつ提出する予定なのかということをお聞きしたいと思います。

あと、大上議員の通告書の中にも、2012年の緊急合同点検というような大きな調査というものが行われたということも聞いているんですが、この大規模調査という部分について、そのときの調査報告というのは、岩出市としてどのように取りまとめられているのかという点、これをお聞きをしたいと思います。同時に、このときの大規模調査の報告書、この資料の提出を求めたいと思います。議長、この点について、この資料提出これについてどうなのかという点、これを図っていただきたいと思っています。

最後に、実施要項を見てみますと、危険箇所や対策必要箇所について具体的対策の有無、具体的な対策があるのかないのかを問わずに、ホームページ上に掲載することが望ましいとされていますけれども、要するに住民にしっかりとこういうところを岩出市として対応していきますということも含めて、現状はどうかという点を、ホームページに載せていくということが望ましいということも、文部省からの実施要領の中には書かれています。ホームページ上に今後の岩出市としての対策を掲載する、こういう考えを持っておられるのかどうか、この点についてお聞きをしたいと思います。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○湯川教育長 増田議員の再質問にお答えいたします。

まず、1点目ですけれども、学校に対しての指導というお話でした。一般的に交通ルールということであれば、歩行者は右側通行これはもう原則でございます。ただ、片側歩道の道路もございますので、左側を歩く場合もございます。また、歩道のな

い道路で右側を走行することが危険な場所がある場合は、当然独自でルールを定めて安全に登下校できる方法、これを児童生徒に周知するという事で、指導をしてございます。

それから、点検数のお話が出ました。で、私は大上議員に申しあげましたのは、今回の国の通知によって、緊急点検で把握した件数が10件、それから市独自で合同点検によって把握した件数が33件の合計43件と、こういうこととございます。

それから、警察への報告という話がございましたが、岩出警察署の交通課もこの合同点検の中に入れていただいておりますので、点検終了後にこの関係機関で協議を行いまして、それぞれの対応について決定をしているということとございます。

それから、合同点検の公表ということとお話ございましたが、現在のところ申請があれば、お渡しをしているという状況とございまして、ホームページ上への公表については、今後考えたいと思います。それから、合同調査の合同点検の資料ですか、来ていただいたらいつでもお渡しできますので、はい。

○福山議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今のお話だと、要望書ですね、警察に対して要望書というのを出しているかなければいけないという形になっているんですね。10月末というんですか、それをめどに警察署に対して、いろんな対応面を含めて検討したい部分、それを取りまとめて警察に対して、市として要望書を出していく。そういうことが、今回の依頼内容なんですね。今の形で今のお話だと、もう既にその部分については警察なんかと協議したんで、それはもう出さないのかなというふうに聞こえたんですが、実際には今回のこの文部省のこの依頼において、警察署に住民さんの声も含めて、点検した結果というのかな、要望箇所も含めて実施をしていくと、関係機関の人とも協議をした上で、要望書を取りまとめて警察に出していく。こういうことになっているんですが、この点については警察署に対しては、今現在では10月末までに出してくださいとなっているんですが、市としてはどのように対応していくのか、この点についてお聞きをしたいと思います。

それと、以前大規模の調査というんですか、そういうのがされたとなっているんですが、今後こういった通常のそういうのじゃなしに、しっかりとした大規模な調査というのは、市としては行う予定はないんでしょうか。例えば、地域の実情こういうことなんかも、以前から宅地開発なんかもどんどん進んでいるというような現状も含めて、前回実施したときからもかなり変わってきているというふうにも考え

るわけなんです、この点についての大規模的な点検という、こういうものについて、市としてどのようにお考えなのかという点、この点をお聞きをしたいと思いません。

○福山議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○湯川教育長 増田議員の再々質問にお答えいたします。

まず、警察への要望というお話がありましたが、岩出市では先ほどもお答えしました、平成24年度から関係機関、岩出警察署にも入っていただいている合同点検、これもずっと行っております。で、今回の緊急点検においても、警察署にも入っていただきまして、今回警察で対応していただく箇所というのが3か所ですね。これも点検が終わった後すぐに会議を開いて、それぞれの役割今後何をやっていくかということについて、結論を出しております。そういう歴史、市独自でやっている歴史がある中で、そういう関係も築けているということでございます。

それから、大規模調査というお話がございましたのは、何をもちょう大規模と云うのかよく分かりませんが、平成24年に岩出市通学路交通安全プログラムというのを策定しております。通学路の安全確保に関する取組の方針をというものを、こういった冊子に掲げておりますので、岩出市独自の合同点検においては、このプログラムに従いまして進めてまいりたいと思っております。

○福山議長 これで増田浩二議員の1点目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問を願います。

増田浩二議員。

○増田議員 2番目の質問は、河川のしゅんせつと河川改修について質問を行います。

近年は異常気象現象として、九州地方などに帯状の梅雨前線が現れ、長期的に滞留するような状況が生まれ、長雨が続き各地に大きな被害が続いてきています。広島県の災害をはじめ、今年は伊豆、箱根地方にも大きな被害をもたらしてきています。岩出市においては、以前春日川の堤防が決壊するのではないかという危険性を議員になりたての頃見ましたが、その後河川改修も進み改善もされてきました。家屋が流出するような大きな被害は生まれきていないと考えますが、根来川や住吉川をはじめ、河川改修においては早期の改修が求められてきています。

私は、例年この時期には土砂のしゅんせつが必要な箇所が数多く生まれている、このことに心が痛みます。草や木が生い茂り土砂が堆積している場所を見るにつけ、河川の氾濫が起きないか心配になるんです。この質問については、3点当局にお聞

きをしたいと思います。

岩出市として、県に対してしゅんせつの要望を出している場所はどこなのか。根来川や住吉川をはじめ、同じ河川でも堆積場所は何か所にも上るのではないのでしょうか。しゅんせつ要望箇所をお聞きします。

2点目として、しゅんせつについては早く取りかかってほしいわけですが、今年度のしゅんせつ時期はいつなのか。また、県がしゅんせつを予定している箇所はどこなのか。この点をお聞きをします。

3点目は、根来川川尻の前田2号橋南部分についての河川改修の今後の予定は、どうなっているのでしょうか。この橋の南側では河川が狭くなっている部分において、堤防を越すような状況が、いつ生まれてもおかしくない状況のときがあります。住民も大きな不安を抱えており、河川改修を一刻も早く待ち望んでいます。今後の根来川改修予定はどのようになっているのか、お聞きをしたいと思います。

○福山議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 増田議員のご質問の2番目、河川のしゅんせつと河川改修についての1点目と2点目を併せてお答えいたします。

これまで、本市では県管理河川におけるしゅんせつ工事に当たっては、根来川をはじめ土砂の堆積状況等や地元からの要望により、県に対して働きかけを行っております。根来川では、西野から森・今中地区、住吉川では国道24号から下流側や中黒・金池地区、春日川では、高塚から岡田地区、古戸川では溝川6番地から下流におけるしゅんせつを過去から継続して要望しており、県においても常に土砂の堆積状況を注視し、状況に応じて対応していただいております。

今年度におきましては、根来川の森・今中地区にあります、六枚橋付近及び住吉川の農免から上流になるんですけども、金池地区において9月中にしゅんせつを実施する予定であると聞いております。

次に3点目、根来川改修の今後の予定についてですが、根来川の整備については、県が平成26年度に策定した、紀の川水系紀泉圏域河川整備計画に基づき、現在川尻地内木殿橋から根来新橋、旧県道泉佐野岩出線までの約1.29キロメートルについて、計画的に河川工事を実施する区間として位置づけており、令和2年度末までに農免道路の前田2号橋の架け替えや前後の護岸工を含む約280メートルが完了しております。令和3年度は、増穂橋架け替え工事と増穂橋から上流の護岸工事を実施し、また上流の森・今中地区の六枚橋から農免道路の前田2号橋間においては、用地取

得を進めていただいております。また、令和4年度以降は、増穂橋下流の護岸工事を実施するとともに、引き続き六枚橋から前田2号橋間の用地取得を進めていく予定であると聞いております。

○福山議長 再質問を許します

増田浩二議員。

○増田議員 岩出市としてしゅんせつ要望、これを県に上げられているという中で、今場所なんかもお答えいただきました。ただ、市が要望している要望箇所という部分があるいろいろな箇所として、県としてそれに全て答えてくれる、そういうふうな形でいいんでしょうか。として捉えていいんでしょうかね。実際には市が要望しても、取ってくれないというような地点もあるんじゃないかなというふうに思うんです。

そういう点では箇所ですね。大体のその場所を市として、ここからこの間をしゅんせつしてほしいというような要望の形になっているのか。それともこの場所だという、場所、ここの場所をしゅんせつしてほしいというような、場所指定という部分で県に対して要望されているのか。その点についてお聞きをしたいと思うんです。その場合に、市としてこのしゅんせつ要望を出す場合の一定の基準、市としての基準というのは、どのような形で考えておられるのかという点、この点をお聞きをしたいと思うんです。

2点目の根来川の改修の部分については、今一刻も早く改修してほしいという思いなんです、今お答えの中で4年度以降用地取得というんですか、増穂橋から南その前後ぐらいのところの用地買収というんですか、用地取得を行っていく、こういうことを言われていました。市として来年度岩出市として、来年度県に対しての河川改修の要望、これについてはどのような形で対応していくつもりなのか。この点どういような形の対応を取っていくのか、この点だけちょっとお聞きをしたいと思います。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 増田議員の再質問についてお答えいたします。

しゅんせつ箇所については、ここ、ここという要望を以前は出しておったんですけども、やはり河川については、勾配が緩いところについてとか、カーブになった内カーブであるとか、そういうところは堆積が常に起こる要因でありますので、私どもとしましては以前から個々に言うのではなくて、今1番目に答弁させてもらった

箇所を常にしてくださいという要望を上げているので、個々に要望は上げておりません。もう県との信頼関係もできてますので、市長自ら浸水対策はうちの目玉やということを行うていただいているので、その点についてはここ、ここという要望は市政懇談会であるとか、地域の要望があれば別ですけども、改めてやるということはありません。

それで、最近毎年やっているのでも、もう県の職員もここ危ないな、ここせんなんなということは、十分把握していただいております。それと、素人目というとおかしいんですけども、最近大雨がないので草が繁茂してる。だから溜まっているんやなという感覚で、捉えられるか分かりませんが、堆積土砂はあまり溜まっておりませんので、ただ草が生い茂っているのでも、危ないなという箇所もあると思うんですけども、そういうところについては、県とともに意思疎通を図っておりますので、改めてしているところという解釈はしてません。

根来川の改修なんですけども、これは県の改修計画に基づいてやっていただいているので、先ほど答弁させてもらったとおりです。来年ここをやってよとか、道路であったら、上流下流関係なしにできるんですけども、何分河川改修については下流からしていくのが原則でありますので、用地取得の件もありますけども、今は順調にやっていただいているので問題ないと思っています。

○福山議長 再々質問を許します

(なし)

○福山議長 これで、増田浩二議員の2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問を願います。

増田浩二議員。

○増田議員 3点目の旧県道からクリーンセンターへの進入路について、質問を行います。

この場所について、まず執行部の皆さんは、現場の状況をどう把握されているのでしょうか。数年前に土砂崩れによる被害が出て、他の会派の議員からも一般質問を行う中で、ブルーシートをはじめとして、改善対策を取っていきたいと答弁されています。現在3か所にブルーシートはかけられてきている。こういう現状にはなっています。しかし、この3か所のうち旧県道のほうからクリーンセンターに上がっていく道の左側ですね、この三つのうち2か所この点については、非常に危険な状況になっています。早く改修にかかればいいのにとするのは、この間こうした一般質問がある中で気にはかかっていましたけれども、改修対応こういう部分なんか

も取られていくし、年次計画の部分も含めて、対応が取られていくものだというふうに感じていました。

今現時点で、この特に北側二つのブルーシート、大変な状況になってきています。ブルーシートももう本当に破れており、むき出し状況が見えて、急斜面地の地肌も見えている。こういう状況に今なっているんですが、改修予定という部分については、どのような状況になっているのか、この点をお聞きをしたいと思いません。

2点目として、クリーンセンターから帰る場合、新しい進入路はできているものの市民も、クリーンセンター職員も、この道路を通る方が100%通ります。現状のまま危険性はないとでも考えているのでしょうか。危険性があるからこそ、ブルーシートを被せているのではないのでしょうか。先ほども言いましたけども、北側2か所本当に危険です。一番北の物は真ん中から二つに分かれて、右側部分というのも破損していて、先ほども言ったように地肌がやっぱり見えているんです。これでは全くブルーシートを被せている意味がありません。北から2番目の物についても、8か所から9か所、穴が開いています。いつ大きく破れるか分からない。こういうような状況です。一番下の登り口付近の物については、下側からでは見えませんが、実際にこの前調査なんかにも行きましたけれども、何と云うかな、登って調べていくというようなことはできませんでしたが、こういった点なんかも再度状況調査が必要ではないのでしょうか。このような状況下の中で、市当局として危険性はないのかなという点、これを危険性はないというふうに考えているのか、この点をお聞きをしたいと思うんです。

3点目として、まさにこんな状況ですからね、現場のクリーンセンター職員も危険を感じながら、しているんだということもお聞きをしました。急傾斜地ですから、工事自体もなかなか難しいと考えるものですが、本当に早期改修の必要性があります。この道路が崩壊しても、迂回できるための道路として、新しい進入路ができましたけれども、今言った旧クリーンセンター進入路の改修、これについてはどう今後対応していくのか当局にお聞きをします。

4点目に、この旧クリーンセンター進入路の風吹の道路沿い、県道沿いですね、旧県道沿いのところに、落石注意という看板も設置がされています。この看板の真上のフェンスこれは大きく、真っすぐではなしに本当にゆがんで破損している。こういう部分があります。この看板付近も急傾斜地であって、落石があって破損をしてきた物です。そして、この看板付近には30メートル前後にわたって、まさに鉄の

壁のような落石対策のフェンスというものがありますけれども、この付近は非常に危険な状況ではないでしょうか。この落石看板のあるこの付近、和歌山県における落石対策工事、これについてはいつ予定されているのか。今年度中にも工事が行われるのかどうか、県に対して岩出市としても改修、これを早くしてほしいというような要望なんか出していくべきだと考えますが、当局の対応面についてお聞きをしたいと思います。

○福山議長 ただいまの3番目質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 増田議員のご質問の3番目、旧県道からクリーンセンターへの進入路についての1点目から3点目について、一括してお答えいたします。

市道押川1号線につきましては、のり面全体が急勾配でかつ崩落の危険性があること、南海トラフを震源とする大規模地震の発生確率が高い状況等を勘案し、クリーンセンターや火葬場への経路が遮断された場合、市民生活に多大な影響を及ぼすことから、新たにより安全な防災用道路として、市道押川根来線が平成28年8月に完成しています。現在市道押川1号線は通常の通行を可能としています。大雨による災害等の危険が予想される場合は、通行止めの措置を取っていることから、改修の予定はありません。

次に4点目、県道の落石対策工事についてですが、県から台風シーズ後にのり面の状態を確認し、落石対策工事を行う予定で、年度内には完成すると聞いております。

○福山議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今答弁で以前から使っていた道路については、大雨時なんかについては通行止めの措置を取るから、何も対応しないんだというような答弁でした。これ大丈夫なんですか。現実的には先ほども言いましたけれども、そのクリーンセンターから帰る車は100%この道を通るんですよ。これ対応しない理由というのはなぜなのかというのが、私分らないんです。急斜面だから工事ができないというのでは、本当に危険な状況のまま、今後もそのまま使っていくという形になると思うので、これ本当に抜本的にあそこの地点においては、地層調査をはじめとして、落石というのか土砂が崩れないというような対策、これ本当に考えていかな駄目なんじゃないでしょうか。

そして、もう一つ不可解なのが、先ほど私ブルーシートが破れてると言ってたで

しょう。あの破れた状況のまま、私岩出市は何でそのまま放っておくのかなというふうに思うんです。何のためにあのブルーシートかけてるんですか。そのブルーシートが大きく破れて、そういう危険な状況になってるんですよ。私、一般質問のこの通告を出してからでも、随分たつと思うんです。いまだにブルーシート新たにかけ替えたというような状況になってますか。そのまま放ったらかしのままじゃないんですか。ということは、あれ3年前ぐらいでしたかね、一般質問をしてブルーシートが必要だという形でかけられたと、その状況と同じなのに、なぜ市はすぐにブルーシートを少なくとも被せていくと、こういう対応を取らないのか。その理由についてお聞きをしたいと思います。

もう一つは、今旧県道については年度内に対応すると、こういう対応でひと安心したわけなんです、いずれにしてもこの年度内ということですので、改めて県に対して、その年度内のうちの中でも本当に早くやってほしいというのを、改めて県に対して要望していただきたいと思います。

この2点についてお聞きをしたいと思います。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 増田議員の再質問にお答えいたします。

なぜ対応しないか理由をとということですが、押川1号線の崩れている箇所につきましても、民有地で所有権者が2名おり、境界が確定していないため施工に同意が得られず、補修が困難な状態でございます。このことから応急的にブルーシートを設置してるとのことでございます。なお、ブルーシートの補修につきましても、昨日完了してございます。

それと、県道の補修工事なんですけども、対策工事なんですけども、現状が岩盤でありますので、補修しても災害が起こればということが考えられるので、この台風シーズンを過ぎて安全が担保できた時点で、施工するというのを合わせて聞いてございます。

○福山議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今、答弁である場所については民有地だという形の中で、2名の方がおられるんだと、要するにその方の同意が得られないという形があるんだということを言われました。それはこの民有地の2名の方ですね、その同意が得られない理由というのは、なぜ改修のための工事をさせていただきたいんだという形でお話を持

っていった、同意されない理由というのはどういう理由から、そういうような形の対応になっているんでしょうか。どちらにしても早く同意を得ていただいて、それで改修というのを、やっぱり必要な状況ではないのかなというふうに思うんです。その点について、なぜ同意を得られないのかという、この辺のところをちょっと聞かせていただきたいというふうに思います。

○福山議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

事業部長。

○田村事業部長 再々質問にお答えいたします。

なぜ同意されないかということなんですけども、先ほども申しましたように、境界が確定しておりません。個人さん同士、境界が決まらないということで、施工には同意いただけないということです。

○福山議長 これで、増田浩二議員の3番目の質問を終わります。

以上で、増田浩二議員の一般質問を終わります。